

守谷市 CIシステムガイドラインについて

このガイドラインは、守谷市のシンボル・マーク、キャッチフレーズ、ロゴタイプ、シンボル・カラー等による、シティ・アイデンティティ(CI)のあり方を定め、守谷市のイメージを明確に表現するためのデザイン要素とその使用方法についてまとめたものです。

ガイドラインに基づいて、これらのデザイン要素を、広く様々な状況において活用していくことにより、統一的で明確な守谷市のイメージが形成されます。守谷市の発展とともに、住民の皆様と一緒に、住みやすいまちづくりとそのイメージを発信し、育んでいきたいと考えています。

目次

基本デザイン・システム

- 01 基本デザイン要素
- 02 シンボル・マーク/キャッチフレーズ
- 03 ロゴタイプ
- 04 シンボル・カラー
- 05 シンボル・マーク/ロゴタイプの組合せ
- 06 シグネチャー/指定書体
- 07 背景色/使用禁止例

展開例

- 08 旗/バッジ/サイン
- 09 車輻
- 10 身分証明証/名札/市民カード
- 11 名刺/封筒
- 12 便箋/FAX送信票/帳票類
- 13 住民票/戸籍抄本

展開例で示された各アイテムのデザインについては、基本プランを示したものであり、実施導入において、仕様の違い等によりガイドラインで示されたデザインが変更される場合があります。

本ガイドラインの使用にあたっての注意事項

- 本ガイドラインで規定した、シンボル・マークなどの基本デザイン要素を利用、再現する際には、必ず清刷データを使用のことし、ガイドラインからの複写、複製による使用は絶対にしないでください。
- 基本デザイン要素の表示・使用にあたり、疑問や不明点が生じた場合には、守谷市までお問い合わせください。
- 本ガイドラインの内容に関する著作権および工業所有権のすべては、守谷市に帰属しています。内容を許可無く複製することを禁じます。